

と題する。

一、士番(山下幸三君)

番（山下幸三君）
先程より追加更正予算の審議に入っております。
予算は、又今後三十七年度当初予算を審議するにあつて、理事
者の長である瀬田町長が欠席してゐる。助役がこれおろすのが別に
之には異議はありませんが、本予算は一年間の最後の予算でも
あり、予算編成の全責任者であるわけですから欠席する場
合は何人かみの報告があつてしかるべきだと思ひます。その点、議
長のほうよりよくお願いいたします。

一、議長(石川信義君)

石川信義君
 私から報告いたします。調達庁の所長が参
 りまして、私に報告して行くとの事です。議員各位のご質疑を賜る
 町長の答弁が、必要である場合は町長の出席を求めますか。町役の答
 弁が、解さいておられるのです。もし町長の答弁が、必要とする場
 合は出席させますのをご予約のぞく承願します。

助役 川崎金吉君

河内縣金吉石 十九番議員三人のご質問でございます。まず、都市計
 画についてお尋ねして、二点です。目的とするところとは第七町会と
 いうことで、柳通りの拡張ということと私ども念願しておるや
 すみ、市街地開発ということとをやったかということとござるわけ
 ですか、その内、区画整理としておるものもあれば、ただの象が
 ござるものとは非常にむずかしい問題が出てくると思われ
 ます。又莫大の費用がかかるというので、指定市街地の開
 発ということから新たに計画した方が、良いのではなからうかとい
 うこととござります。ただ道路を拡張するだけとなく、将来
 金タバス停場というところのとおもった計画を立てるかという
 ので、今財政的に困るともかん、そういう目的のもとに、都に
 設計をお願いしておるわけとござります。二、三百万円位の
 予算では一軒や二軒の家を移転させるだけとござるもので、

けふは都としていふ補助をつげない。かつ大きな構想のもとに計算を進めていくという都の指針を、私もそのいふ骨髄をというものを、都の計算を進めておるわけだ。

一、十九番(中西虎蔵君)

ただいまの説明では、三百五十万の金では何の動きもないという説明がなされておりました。この当初予算を組む時には、その少額な予算はすでに何もできない。それはわかる。それは必ずしも。又、理屈者は当時、地元民に是非協力してほしいということも、われわれを通じてきまらなければ。われわれはなんとしても、道路拡張について土地の買収という問題が一番大きな問題ではなからうか。今後、その問題が一年二年先にいくとさらに困難な問題になる。そのことはなからうかと考えらるわけだ。絶大にやむというだけの決心がある。

らば少ない予算でも少レづつやることでもできるはずだ。やうと二百五十万の予算が組まれるのか。簡単にそのように割り切るといふは、今後何年かかるもの。その事業は完成するはあかない。ゲタバキ住宅とかなんとか言う。私も、それはそんな夢のような計画も希望してはいる。私は、理事者がそういう大きな構想で、その人ではとうてい信頼もできない。その予算を認められるわけでもない。私は、はきり申しあげます。

一、三番(渡井明君)

私も十九番議員さんとすうたう同じ意見でございます。助役の説明を聞いて、啞然としたわけだ。先日も私と中西議員を呼んで、なにか地元の人に協力してもらおうとお願いしたいという要望が町長からあったわけですが、私は、その予算を前にも前に、せめて地元の議員である私もその了解を、御承知の、われわれもそういうことを要望しておる。あう、ア

解を得るに朝つた。天という丘に、神常人不識をもつて、
わてです。

一、大久保一郎君　これは重要な問題だと思ひますが、この議
会が審議しないと、委員会に付託してもむづかしいと思ひます。な
お、私はここに休憩を願ひたいと思ひます。

一、議長（石川信義君）　ただいま休憩の動議が提出されましたが、こ
こ暫時休憩することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

一、議長（石川信義君）　ご異議なしと決り暫時休憩いたします。

午後十二時十八分休憩

午後一時十五分開議

一、議長（石川信義君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一、助役（川窪金吉君）　先程夜井議員二人及び中西議員二人から休

言があつたわけだ。さういふ中、現在が美地区の開発が佳のうにあり
ます。そのほか、不景気のせいもあるというところ、東口もそのせいと
もろろ大きく開発を佳のうにしないわけだ。市街地開発
の再検討する時期にまでおちつておさういふ。東口駅前をたか
たか、開発というところ、ただけではなく、もっと大きく再検討して
よりよい指定市街地にしようという都の考えもあり、又柳井
も根本的に開発したいという考えがあるわけだ。さういふ
中には都のひとりごち、ではなく、国の建設省とか、あるいは
都の総務部等の関係もある。事業決定にもさういふこと
がある。従つて、従つて来年度は調査費だけ、三百万円位要する
というところだ。さういふ中、二、三百万円も予算に組んで、さうい
ふ手をつけるというところ、一つの方眼でもあり、又従来もそのように
やってきたのだから、根本的にさういふ考えがあるわけだ。

おる。現状ではござります。三百万の予算を組んで少しの所を事業をやろう。あとの計画と云ふわけない。形になつてしまひ、関係ない。その所を拡張してしまつたということになります。人にもなりません。都として、来年度はなるとおす。から、本年度は、二百万予算からは、その新しい計画を積極的にやろう。これは、いかという都合でござります。本年度は、削減して、いかうして、こうして事情がある。という点。で、ゆきと、いかうした。ことに、つぎを、誠に申しわけなく、深くお詫言ひ申しあげ、次第でござります。

一、三番（渡井明君） たびや、助役から説明があった。おす。三年度の当初予算には、組まれており、その中には補助金や起債も、平とうとうある。から、間違いない。だ。ということ。で、したので、私も承知して、わけが、その後、町長より、私と中西議員を呼んで、な。ん。と。か。地。

元の人達を集めて、く。い。ない。か。と、相談を受け、わけが、ござります。か。その、い。か。情勢の変化で、こうなつた。人。だ。という。こと。とな。う。は。な。い。事前には、私と中西議員の方に連絡して、かつた。か。三年度の当初予算には、す。で。に、都と接合してある。という。こと。で、訂正して、お。わ。る。人。を、から、今。に、な。る。さ。う。い。う。答。弁。が、な。さ。れ。た。人。は、私。は、承。服。さ。す。い。わ。け。が。あ。す。

一、助役（川口金吉君） 三年度の当初予算を、組む。町は、都。と。も。そ。う。い。う。考。え。方。が、あ。つ。た。わけ。が、す。で。に、その、後、羽。村。地。区。あ。る。い。は、稲。生。の、加。美。地。区。に、対。す。る。方。は、更。正。理。由。事。業。決。定。さ。し。る。段。階。に。な。つ。た。の。を、す。で。に、その、から、当初計画より、考。え。方。を、大。き。く。し。な。け。い。は。な。う。な。い。という。こと。に。な。り、三年度の事業を、決定。す。る。期。の、九。月。頃、青。森。や、羽。村。と。し。て、この、計画が、変更。さ。し。て、な。つ。た。と。い。う。こと。で、ござ。い。ます。

事

三番二渡明君

九月頃変更されたという事ですか。今日不

ご報告の期日があり、当初おおよそ百万の二百万の予算を組まなければならぬ事業が決定しない人だということも言われていると思っております。又私どもから地元民にわかりやすく詳しく説明してほしいという事で、理事者に申しをし、七町、八町の人もそういう事で連絡をしてみなければならず、それに對する理者からは何人らの返事はなかったわけで、それが今日に於てそういう結果になったという事とは非常に不満に感ずるわけで、今後はこのようにやるつもりなのかお聞きしたいと思っております。

一町長(瀬古清蔵君)

非常に重荷な議案を提出しておきながら、

本庁から防音車に對し視察に参りおしえたりで、欠席いたしおした二とも深くお詫の申しあげます。

ただいま渡井さんからのご発言でございますが、たしかに今まで

福生町議会

事

はそのとおりであつたわけでございます。

私どもも中西議員さん

お方は渡井議員さん等、地元の皆さんにP・Rしたいということ申しあげたことは事実でございます。しかしながら非常に大きな事業であり、そういう情勢の変化があらわれて、しかも予算を組んだ時は本格的に福生地区都市計画というものが決つて決定したのが九月十五日で、その後の変化等をそのつと議員さん方にご報告申しあげたのが筋道を立てますが、非常に遺憾な機会がたかなかつたわけでございますが、私どもも何回か商店街の要望があれば、そのつとお席し、説明をいたしておりますが、現在の東口の構想としては、どうしても、広場を三百坪位としたいということでございます。そういう面を考えると、たとえとて、そういうふうな問題で、柳通りも、千数米にしろということとてあり、柳通りも千数米になるわけでございますが、これを

事

事業化するには、なにとか少しの平をつけなくてはならぬ。国や都の補助対象にならないというところを国にあり、そういう観点から若干の予算を組んであげてほしい。それに又、ただいま申しあげましたように、刻々と情勢が変化するというところと、現段階を将来まで見ていくに、例えは明村が稲生方面に伸びてきて、地元としても病院裏の住宅用地等、予想以上の人口がふえることは明らかであり、そういう面の受入れ態勢といふものも、より一層大きな構想のもと、将来に向つていかねければならぬという段階になつてきたわけでございます。従つて、地元氏にお集り願ひ、詳細にわたつてお話しの方でない現段階にもあつたわけでございます。しかし、ただ人と情勢はつきりして参りますし、十一年頃には青柳、明村、稲生が本格的に指定を受けるところを、きつておるわけでございます。この



六月六日

そういう面からよくレオして、その程度の手算では、家一軒動の十にも足りないわけや、事業そのものはやりたい人々が、都の意向では、もっと大きな構想をもつてやれというふうな、そういう指定を受けられて、大体の線が、あつた時に、は商店街の方や、地元の方、大きな関心をもつておられる、あつたところは、強く感じてもらい、そういう面から、すくなくした見通しがある。大抵は商店街の方や、地元の方に、お集りいただくのと、現段階では、はつきり言えないわけでございます。そうして、その面を勘案して、本年度から実施について、ただいま言われたように、地元氏にお集りいただき、大抵の構想をお伝えしたいというところもあつたので、お聞き、なにとしまして、そういう事業で、ぜひその、是非、ご家庭のほうにお願ひする次第でございます。



一、三番渡井明君

たゞり町長から説明がありましたが、駅前道路

と三千米にするとか、柳井りまで六米する、あのはその事業をやるときは植樹の金がかかるというなどはすでに前から聞いていたわけだ、そのほか金とそこを削つてしまひ、そんなことを何年たつてもきつたはずがないではないか、それはう積金というところであり、それも良いのではないか、又、七年度などは他の予算を組むのと考え、いろいろの面をたいと思つた。

一、町長頼吉清蔵君

現段階の町村の予算をどうにもなるか

いことは、ご存知のとおりであります。もちろん国及び都からの補助とそれに資する起債といふことも、かかる町村の力では、さういふところから、エエ、満足した公債といふものがあるとしても、それによる事業をやつて、ただかなければというにもなるわけだ、こうした大きな事業を、一千万、二千万の



予算を組むということですが、さうすると一般行政の麻痺するであつたことは、議員各位も十分ご了解できると思ひます。一地区だけの用件でも五億以上の予算が必要であり、それは都や国が中べとなり、一部は市町村の負担となるのです。こうした計画は、さうしたし、昨年の秋頃で、三月の予算審議時には、どうしていかんか、わけが、町としては、二、三百万の予算を組んで、事業に手をつけなければ、都や国とも何人ともなるのではないか、という考えであつたわけだ、さうです。

一、三番渡井明君

こういう大きな事業は、町の予算だけでは

できないというところは、わけわけも十分知つております。又、公債が直接事業を行うに、いくらしても、町のある程度負担しなければ、できないわけだ、例え、いくらでも予算を

に解人だ。だんだんとやうやうという事で、この予算
を解人だもの。それをユニマ制多という事とは神常蔵の甚
しいものがあります。庁舎の敷地に計する四百八十万円は積
立ておきながら、こうして大切な事業の金、しかも三百万円位の
金繰を削るという事は、神常蔵には不承であるわけだ。
もし町長が要いと欲のなるう、ユニマあやオツマウといふいと
思います。

一、町長(瀬古清蔵君) 申しあげます。すべこの事に対して
私は誠意をもち、事業を建てるおると確信をもちております。
し、あやまるという事とはなすと思っております。今までい
ろいろ説明を申しあげてきておりますが、ご了解はつるものと
思っておりますけれども、当初予算とご審議のいくらくの差が
大きく、情勢が変わるまでおるといふ事をお含みお願ひいたし
ます。

と思ひます。そういう場合は機会あるごとに説明せしめておると存じ
ております。又地元商店の方々が集り、私は町民をさいて
出席しておるわけだ。しかしさういふ情勢の変化に対して町議員
さん、報告をされたか、という事は誠に申しわけなかつた
と存じます。しかしそれだけの町民がなかつたという事とごやあ
いださしたいと思ひます。

一、三番(渡井明君) いろいろに町長は説明するから、地元民を集め
てくれという事を頼んでおきながら、いまだ予算がどういふな
情勢のうらなうなつた、というのでは自分の都合が悪くなつた
から削つたという事は、少なくとも私どもに報告があつた
つしかるべきであり、こうして結果になり、誠にわけなかつたといふ
あやまり方ができないのか、もうとすおねであつても良いのでは
ないかと思ひます。



一十九番(中西所蔵忍)

私は思ひます。程度があると思う。

当時わけわけは都市計画課長の何徳という予算のわかる大乗
業の資料を見、説明を受けなければなりません。それに基い
てわけわけはいろいろ地元民にも説明して今日までおわけ
ておられます。その予算とかうかがうというところは
今後、そのかどのようにやってみるのか、それかはその限り
理事者のいうことに依頼はいたくなり、こういう結果になる
かといういろいろの資料があるかと思ひますので、もしその
資料があればそれを見せたいかと思ひます。

一、町長(瀬吉清蔵君)

私の話しておるごとと、両議員さんの考えで

あることと若干根本的に違いがあることが、繰返す
ように、本格的に都市計画が決定されたのか、昨年の九月
十五日で、その後におきまして、刻々と情勢が変り、その

福生町議

てく面と、又予算を計上しても事情によつては、やはり身
を切らざる思ひの制うなければならぬ場合もあるわけだ
けしてそれだけを制ったということはないと思ひます。

何の資料を提出しつうという意見なら、関係課におい
て取りまわすにしても、もう少し大層な見地から視野を広
げておくべき、福生町の将来の姿をあるべきかといふと思
ひます。

一、十番(田村祐二君)

本件は非常に大きな問題だと思ひますが、

理事長と関係議員間の考え方が表面化してきかと思ひます
が、ここに暫時休憩をとり、意見の調整をかけるべきだと思
ひます。

一、議長(石川信義君)

ただいま休憩の勧誘が提出されたが

ここに暫時休憩するに、異議ありませんか。

「奥議なし」と呼称あり

一議長（石川信義君）

「奥議なし」と認めさうな決定はしない。

午後二時 六分休憩

午後二時 十四分閉議

一議長（石川信義君）

休前（前）に引き続きの閉議の用い大し。

一町長（榎田蔵君）

私の手達いから貴重の時間と誠に申しわけない次第でございます。

し、又私の気持を申しあげたい。

たゞ今頃議員三人の意見も拝聴し、又私の気持を申しあげたい。

い方というか、いろいろ疑問とするところがあるところの事でございます。

すが、本予算を組む前に、最も関係の深い両議員の了解を得る必要があるという事と、又十分連絡をすべきであつたところと、私の手達いも認められ、深くお詫言を申しあげた次第でございます。

一議長（石川信義君）

一議長（石川信義君）

たゞ今頃町長の報告にさうくご了解願ひかと思ひます。

一議長（石川信義君）

一議長（石川信義君）

義のうすエ木費で三百三十万円という予算が割られており、これについては非常に私は不満をもち、

道路として山王橋から町営道路を拡張する人だということと、

我果さいつておつたの事だが、その後何人か手がついておらず、

これとてこのしき予算を削減するということとは誠にバ外に

たえない次第でございます。又昨年諸議員におおした中學校

の正門から青梅線沿線の道路を拡張するということとは建設費

員会でも了承し、これを実施するということと、殊としておろし

の事、これ何人か実行されておらないという事とは、地元

民に申し立てる申し立てないと思つております。地元議員と

民に申し立てる申し立てないと思つております。地元議員と